

「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄の数値は、建築物の各階、各方向の最小のものを記載しています。

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考1 (耐震診断に係る補足)	備考2 (耐震改修に係る補足)
						内容	実施時期		
1	伊香保グランドホテル	洪川市 伊香保町伊香保 550	旅館						
				1号棟	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.06$ $C_{TU} \cdot S_D=0.04$	耐震改修	未定	・地上4階から7階及び塔屋階部分
					一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が非充腹材の場合)	$I_s/I_{s0}=0.10$ $C_{TU} \cdot S_D=0.07$			・地下1階及び地上1階から3階部分 ・鉄筋コンクリート造との混構造のため、鉄骨鉄筋コンクリート造の $C_{TU} \cdot S_D$ の基準値 $0.28Z \cdot R_T \cdot G \cdot U$ を $0.3Z \cdot R_T \cdot G \cdot U$ として判定している。
				2号棟	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.18$ $C_{TU} \cdot S_D=0.23$	耐震改修	未定	・地上3階から8階部分
					一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{s0}=0.20$ $C_{TU} \cdot S_D=0.26$			・地下1階及び地上1階から2階部分 ・鉄筋コンクリート造との混構造のため、鉄骨鉄筋コンクリート造の $C_{TU} \cdot S_D$ の基準値 $0.25Z \cdot R_T \cdot G \cdot U$ を $0.3Z \cdot R_T \cdot G \cdot U$ として判定している。
				客室棟	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.55$ $C_{TU} \cdot S_D=0.42$	耐震改修	未定	・地上4階から7階部分
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{s0}=0.73$ $C_{TU} \cdot S_D=0.62$	・地上1階及び地上1階から3階部分 ・鉄筋コンクリート造との混構造のため、鉄骨鉄筋コンクリート造の $C_{TU} \cdot S_D$ の基準値 $0.25Z \cdot R_T \cdot G \cdot U$ を $0.3Z \cdot R_T \cdot G \cdot U$ として判定している。							

耐震補強設計済

【用途:ホテル、旅館】※市町村毎にとりまとめの上、五十音順

「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄の数値は、建築物の各階、各方向の最小のものを記載しています。

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考1 (耐震診断に係る補足)	備考2 (耐震改修に係る補足)
						内容	実施時期		
2	ホテルきむら	洪川市 伊香保町伊香保 557-28、 -31、-32、 -33、-48、 558-16、 558-17	旅館						
	高砂棟 (4階建部分)			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.16$ $C_{TU} \cdot S_D=0.72$	耐震改修	令和9年度	・地下1階及び地上1階から3階部分	耐震補強設計済
	高砂棟 (6階建部分)			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s=0.13$ $q=0.51$			・地上4階部分	
	ロイヤル棟 (7階建部分)			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s=0.14$ $q=0.57$			・地上1階から6階部分	
	ロイヤル棟 (2階建部分)			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.51$ $C_{TU} \cdot S_D=0.32$			・地上7階部分	
	ロイヤル棟 (2階建部分)			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s=0.13$ $q=0.49$				
ロイヤル棟 (2階建部分)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s=0.30$ $q=1.19$							

【用途：ホテル、旅館】※市町村毎にとりまとめの上、五十音順

「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄の数値は、建築物の各階、各方向の最小のものを記載しています。

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考1 (耐震診断に係る補足)	備考2 (耐震改修に係る補足)
						内容	実施時期		
3	ホテル天坊	洪川市 伊香保町伊香保 396-20	旅館						
	A棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.55$	-	-	・地上3階から7階及び塔屋階部分	耐震改修済 平成28年3月完了
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{s0}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.48$				
	A'棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.43$	-	-		耐震改修済 平成28年3月完了
	B棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.61$	-	-		耐震改修済 平成27年6月完了
	C棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.61$	-	-	・地上5階から9階及び塔屋階部分	耐震改修済 平成29年3月完了
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が非充腹材の場合)	$I_s/I_{s0}=1.11$ $C_{TU} \cdot S_D=0.32$				

【用途:ホテル、旅館】※市町村毎にとりまとめの上、五十音順

「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄の数値は、建築物の各階、各方向の最小のものを記載しています。

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考1 (耐震診断に係る補足)	備考2 (耐震改修に係る補足)
						内容	実施時期		
4	森秋旅館	洪川市 伊香保町伊香保 60	旅館						
	本館			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.06$ $C_{TU} \cdot S_D=0.18$	耐震改修	未定	<ul style="list-style-type: none"> 対象建築物が高台に位置するため、地盤指標G=1.2としている。 地上1階から4階部分及び地上5階の一部 対象建築物が高台に位置するため、地盤指標G=1.2としている。 地上5階の一部(鉄骨造部分) 対象建築物が高台に位置するため、基準値を1.2倍の$I_s=0.72$、$q=1.20$としている。 対象建築物が高台に位置するため、地盤指標G=1.2としている。 対象建築物が高台に位置するため、地盤指標G=1.2としている。 	耐震補強設計済
	新館			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.36$ $C_{TU} \cdot S_D=0.14$				
	第一別館			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s=0.22$ $q=0.89$				
	第二別館			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.18$ $C_{TU} \cdot S_D=0.17$				
	浴場棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.08$ $C_{TU} \cdot S_D=0.20$				
					$I_s/I_{s0}=0.33$ $C_{TU} \cdot S_D=0.14$				

【用途:ホテル、旅館】※市町村毎にとりまとめの上、五十音順

「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄の数値は、建築物の各階、各方向の最小のものを記載しています。

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考1 (耐震診断に係る補足)	備考2 (耐震改修に係る補足)	
						内容	実施時期			
5	よろこびの宿 しん喜	洪川市 伊香保町伊香保 557-34、 -35、-49	旅館	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		耐震改修	令和12年度		耐震補強設計済	
	東棟									$I_s/I_{s0}=0.05$ $C_{TU} \cdot S_D=0.11$
	西北棟									$I_s/I_{s0}=0.50$ $C_{TU} \cdot S_D=0.31$
	西南棟									$I_s/I_{s0}=0.33$ $C_{TU} \cdot S_D=0.15$
6	磯部ガーデン 3・5番館	安中市 磯部一丁目 12番5号	旅館	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		-	-	・全体の最小値	耐震改修済 平成31年3月完了	
								・ゾーニング別の最小値		

【用途：ホテル、旅館】※市町村毎にとりまとめの上、五十音順

「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄の数値は、建築物の各階、各方向の最小のものを記載しています。

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考1 (耐震診断に係る補足)	備考2 (耐震改修に係る補足)
						内容	実施時期		
7	東海大学 孺恋高原 研修センター	吾妻郡孺恋村 大字干俣 字熊四郎山 2401番地、 国有林200い林 小班ほか	旅館						
	A棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.15$ $C_{TU} \cdot S_D=0.70$	-	-	・建築物本体の全体の最小値	
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s=2.25$ $q=9.01$			・建築物本体のゾーニング別の最小値	
								・車寄せ部分	
	B棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.16$ $C_{TU} \cdot S_D=0.51$	-	-	・全体の最小値	耐震改修済 平成30年3月完了
					$I_s/I_{s0}=1.16$ $C_{TU} \cdot S_D=0.48$			・ゾーニング別の最小値	

「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄の数値は、建築物の各階、各方向の最小のものを記載しています。

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考1 (耐震診断に係る補足)	備考2 (耐震改修に係る補足)
						内容	実施時期		
8	万座プリンスホテル	吾妻郡嬭恋村 万座温泉	ホテル						
	中央棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.64$	—	—		耐震改修済 平成27年12月完了
	食堂棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{s0}=1.56$ $C_{TU} \cdot S_D=0.31$	—	—	X方向	耐震改修済 平成27年12月完了
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{s0}=1.48$ $C_{TU} \cdot S_D=0.29$	—	—	Y方向	
	ファミリー棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第2次診断法	$I_s/I_{s0}=2.00$ $C_{TU} \cdot S_D=1.23$	—	—		
	和室棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.42$	—	—		
	しゃくなげホール棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{s0}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.25$	—	—		耐震改修済 平成27年12月完了
	ツインルーム棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第2次診断法	$I_s/I_{s0}=1.68$ $C_{TU} \cdot S_D=0.69$	—	—		
	東館			一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第1次診断法により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{s0}=2.56$	—	—	・塔屋階部分	
一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第2次診断法		$I_s/I_{s0}=1.88$ $C_{TU} \cdot S_D=1.21$	—	—	・地上1階から3階部分				

【用途:ホテル、旅館】※市町村毎にとりまとめた上、五十音順

「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄の数値は、建築物の各階、各方向の最小のものを記載しています。

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考1 (耐震診断に係る補足)	備考2 (耐震改修に係る補足)
						内容	実施時期		
9	草津温泉 ホテル一井 別館棟	吾妻郡草津町 大字草津 字西町430	旅館	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.08$ $C_{TU} \cdot S_D=0.67$	—	—	・地上1階から7階部分	耐震改修済 令和7年1月完了
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{s0}=1.00$			・塔屋階部分	

「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄の数値は、建築物の各階、各方向の最小のものを記載しています。

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考1 (耐震診断に係る補足)	備考2 (耐震改修に係る補足)
						内容	実施時期		
10	草津温泉 ホテルリゾート	吾妻郡草津町 大字草津 15番8	旅館						
	高層棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が非充腹材の場合)	$I_s/I_{s0}=0.53$ $C_{TU} \cdot S_D=0.26$	耐震改修	未定	・地上1階から3階部分及び地上6階部分	耐震補強設計中
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.73$ $C_{TU} \cdot S_D=0.47$			・地上4階から5階部分	
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{s0}=0.43$			・塔屋階部分	
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.40$ $C_{TU} \cdot S_D=0.26$			・地下1階及び地上1階から3階部分	
低層棟	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{s0}=0.70$	・塔屋階部分						

「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄の数値は、建築物の各階、各方向の最小のものを記載しています。

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考1 (耐震診断に係る補足)	備考2 (耐震改修に係る補足)
						内容	実施時期		
11	草津白根観光 ホテル櫻井 本客殿	吾妻郡草津町 大字草津 字西山 468-4他	旅館						
	50H棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.51$ $C_{TU} \cdot S_D=0.31$	耐震改修	未定	・昭和51年竣工、地上6階建て及び塔屋2階建て部分	耐震補強設計済
	50L棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.78$ $C_{TU} \cdot S_D=0.32$			・昭和51年竣工、地上2階建て部分 ・X方向(桁行方向)	
	53H棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.98$ $C_{TU} \cdot S_D=0.31$			・昭和51年竣工、地上2階建て部分 ・Y方向(張り間方向)	
	53L棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.51$ $C_{TU} \cdot S_D=0.31$			・昭和54年竣工、地上6階建て及び塔屋2階建て部分	
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.30$ $C_{TU} \cdot S_D=0.40$	・昭和54年竣工、地上2階建て部分 ・X方向(桁行方向)			
	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=2.31$ $C_{TU} \cdot S_D=0.43$	・昭和54年竣工、地上2階建て部分 ・Y方向(張り間方向)						

【用途:ホテル、旅館】※市町村毎にとりまとめの上、五十音順

「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄の数値は、建築物の各階、各方向の最小のものを記載しています。

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考1 (耐震診断に係る補足)	備考2 (耐震改修に係る補足)
						内容	実施時期		
12	草津 ナウリゾートホテル	吾妻郡草津町 大字草津 747番地	ホテル						
	A棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.25$ $C_{TU} \cdot S_D=0.20$	耐震改修	未定	・地上1階から7階部分	耐震補強設計済
	B棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{s0}=0.81$			・塔屋階部分	
	C棟				$I_s/I_{s0}=0.48$ $C_{TU} \cdot S_D=0.30$				
	E棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.85$ $C_{TU} \cdot S_D=0.52$				
					$I_s/I_{s0}=1.46$ $C_{TU} \cdot S_D=0.93$			—	
		$I_s/I_{s0}=2.61$ $C_{TU} \cdot S_D=0.51$	—	—	・建築物本体のゾーニング別の最小値				

【用途:ホテル、旅館】※市町村毎にとりまとめの上、五十音順

「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄の数値は、建築物の各階、各方向の最小のものを記載しています。

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考1 (耐震診断に係る補足)	備考2 (耐震改修に係る補足)
						内容	実施時期		
13	ホテル大東館	吾妻郡草津町 草津 126	旅館						
	高層棟A			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が非充腹材の場合)	$I_s/I_{s0}=0.58$ $C_{TU} \cdot S_D=0.29$	耐震改修	未定	・地上1階から8階部分、地上9階の一部及び塔屋階部分	耐震補強設計済
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s=0.58$ $q=0.67$			・地上9階の一部(鉄骨造部分)	
	高層棟B			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{s0}=0.80$ $C_{TU} \cdot S_D=0.38$			・地上1階から8階部分	
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s=0.48$ $q=0.66$			・地上9階部分	
	低層棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.65$ $C_{TU} \cdot S_D=0.40$				
宴会場棟	$I_s/I_{s0}=0.30$ $C_{TU} \cdot S_D=0.15$								

「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄の数値は、建築物の各階、各方向の最小のものを記載しています。

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考1 (耐震診断に係る補足)	備考2 (耐震改修に係る補足)
						内容	実施時期		
14	よるこ 菟比の宿 高松	吾妻郡草津町 大字草津 312他	旅館						
	A棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.30$ $C_{TU} \cdot S_D=0.28$	未定	未定	・地上4階から10階部分 ・対象建築物ががけ地の上に位置するため、地盤指標G=1.1としている。	
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s=0.68$ $q=1.28$			・地上11階部分及び塔屋階部分 ・対象建築物ががけ地の上に位置するため、安全性の評価に関する判定指標値(I_s 及び q)を1.1倍割り増ししている。	
	B棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{s0}=0.75$ $C_{TU} \cdot S_D=0.30$			・地上1階から4階部分	
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.48$ $C_{TU} \cdot S_D=0.30$			・地上5階から12階部分	
	C棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.27$ $C_{TU} \cdot S_D=0.23$			・地上4階から9階部分 ・対象建築物ががけ地の上に位置するため、地盤指標G=1.1としている。	
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{s0}=2.03$			・塔屋階部分 ・対象建築物ががけ地の上に位置するため、地盤指標G=1.1としている。	
D棟	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s=0.05$ $q=0.23$							

【用途:ホテル、旅館】※市町村毎にとりまとめた上、五十音順

「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄の数値は、建築物の各階、各方向の最小のものを記載しています。

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考1 (耐震診断に係る補足)	備考2 (耐震改修に係る補足)
						内容	実施時期		
14	よるこ 菟比の宿 高松	吾妻郡草津町 大字草津 312他	旅館						
	E、F棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.25$ $C_{TU} \cdot S_D=0.18$	未定	未定	<ul style="list-style-type: none"> ・地上4階から7階部分 ・対象建築物ががけ地の上に位置するため、地盤指標G=1.1としている。 	
		一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{s0}=0.26$		<ul style="list-style-type: none"> ・塔屋階部分 ・対象建築物ががけ地の上に位置するため、地盤指標G=1.1としている。 				

【用途:ホテル、旅館】※市町村毎にとりまとめの上、五十音順

「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄の数値は、建築物の各階、各方向の最小のものを記載しています。

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考1 (耐震診断に係る補足)	備考2 (耐震改修に係る補足)
						内容	実施時期		
15	源泉湯の宿 千の谷	利根郡 みなかみ町 相俣248	ホテル						
	A棟 (旧住居棟)			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が非充腹材の場合)	$I_s/I_{s0}=0.31$ $C_{TU} \cdot S_D=0.20$	耐震改修 または 建替	令和12年	・地上1階から3階部分	耐震補強設計済
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.26$ $C_{TU} \cdot S_D=0.21$			・地上4階から9階部分	
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{s0}=0.50$			・塔屋階部分	
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.41$ $C_{TU} \cdot S_D=0.26$				
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.26$ $C_{TU} \cdot S_D=0.21$				
D棟 (旧プール棟)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.85$ $C_{TU} \cdot S_D=0.36$	・本体建屋部分						
	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{s0}=1.05$	・下屋部分						

「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄の数値は、建築物の各階、各方向の最小のものを記載しています。

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考1 (耐震診断に係る補足)	備考2 (耐震改修に係る補足)
						内容	実施時期		
16	源泉湯の宿 松乃井	利根郡 みなかみ町 湯原551	旅館						
	瑞雲楼			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が非充腹材の場合)	$I_s/I_{s0}=0.68$ $C_{TU} \cdot S_D=0.40$	耐震改修	未定	・地上1階から5階部分	耐震補強設計済
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.41$ $C_{TU} \cdot S_D=0.27$			・地上6階から10階部分及び塔屋階部分	
	瑞光楼			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が非充腹材の場合)	$I_s/I_{s0}=0.80$ $C_{TU} \cdot S_D=0.40$			・地下1階部分及び地上1階から3階部分	
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s=0.07$ $q=0.30$			・地上4階部分	
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{s0}=0.72$			・地上4階から5階部分	
	瑞泉楼			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.25$ $C_{TU} \cdot S_D=0.16$				
	瑞泉楼 (厨房・ロビー棟)			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.11$ $C_{TU} \cdot S_D=0.07$			・地上1階部分	
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)		$I_s=0.01$ $q=0.04$	・地上1階から2階部分						

「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄の数値は、建築物の各階、各方向の最小のものを記載しています。

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考1 (耐震診断に係る補足)	備考2 (耐震改修に係る補足)
						内容	実施時期		
16	源泉湯の宿 松乃井	利根郡 みなかみ町 湯原551	旅館						
	大浴場			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s=0.04$ $q=0.19$				
	瑞泉楼 (従業員洋室棟)			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s=0.43$ $q=1.72$				
	瑞鳳楼			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.43$ $C_{TU} \cdot S_D=0.23$	耐震改修	未定	・地上1階から8階部分	
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s=0.07$ $q=0.28$			・地上7階鉄骨造部分	
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{s0}=1.48$			・塔屋階部分	
	白鳳			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{s0}=1.43$			・地下1階部分	
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s=0.28$ $q=1.14$			・地上1階部分	
浴室棟	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s=0.001$ $q=0.004$							

「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄の数値は、建築物の各階、各方向の最小のものを記載しています。

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考1 (耐震診断に係る補足)	備考2 (耐震改修に係る補足)
						内容	実施時期		
17	坐山みなかみ(水上館)	利根郡 みなかみ町 小日向573	旅館						
	新本館			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{s0}=0.39$ $C_{TU} \cdot S_D=0.21$	耐震改修	令和10年度から段階的に実施	・地下1階及び地上1階から6階部分 ・対象建築物ががけ地に建っているため、地盤指標 $G=1.1$ としている。	
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が非充腹材の場合)	$I_s/I_{s0}=0.46$ $C_{TU} \cdot S_D=0.33$			・地上7階から10階部分 ・対象建築物ががけ地に建っているため、地盤指標 $G=1.1$ としている。	
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{s0}=1.26$			・塔屋階部分 ・対象建築物ががけ地に建っているため、地盤指標 $G=1.1$ としている。	
	本館			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.12$ $C_{TU} \cdot S_D=0.11$			・地上1階から7階部分 ・対象建築物ががけ地に建っているため、地盤指標 $G=1.1$ としている。	
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{s0}=1.05$			・塔屋階部分 ・対象建築物ががけ地に建っているため、地盤指標 $G=1.1$ としている。	
	尾瀬亭			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.65$ $C_{TU} \cdot S_D=0.43$			・地下1階部分 ・対象建築物ががけ地に建っているため、地盤指標 $G=1.1$ としている。	
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)		$I_s/I_{s0}=0.56$ $C_{TU} \cdot S_D=0.11$	・地上1階から7階部分 ・対象建築物ががけ地に建っているため、地盤指標 $G=1.1$ としている。						

【用途:ホテル、旅館】※市町村毎にとりまとめた上、五十音順

「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄の数値は、建築物の各階、各方向の最小のものを記載しています。

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考1 (耐震診断に係る補足)	備考2 (耐震改修に係る補足)
						内容	実施時期		
17	坐山みなかみ(水上館)	利根郡 みなかみ町 小日向573	旅館	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.18$ $C_{TU} \cdot S_D=0.16$	耐震改修	令和10年度から段階的に実施	<ul style="list-style-type: none"> 地下2階、地下1階及び地上1階から4階部分 対象建築物ががけ地に建っているため、地盤指標$G=1.1$としている。 	耐震補強設計済
	$I_s/I_{s0}=0.34$ $C_{TU} \cdot S_D=0.15$				<ul style="list-style-type: none"> 塔屋階部分 対象建築物ががけ地に建っているため、地盤指標$G=1.1$としている。 				

「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄の数値は、建築物の各階、各方向の最小のものを記載しています。

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考1 (耐震診断に係る補足)	備考2 (耐震改修に係る補足)
						内容	実施時期		
18	水上ホテル聚楽	利根郡 みなかみ町 湯原665	旅館						
	東館			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.63$	—	—	・地上1階から6階部分	耐震改修済 平成30年9月完了
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{s0}=1.06$ $C_{TU} \cdot S_D=0.60$			・地上7階の一部及び塔屋階部分	
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s=0.64$ $q=2.56$			・地上2階から3階の一部	
	撤去済み			・地上7階の一部					
本館	建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	$I_s=0.65$ $q=1.20$	・支持地盤は岩盤(第1種地盤)で、振動特性係数 $R_T=0.490$ としている。						
管理棟		$I_s=0.65$ $q=1.08$	・支持地盤は岩盤(第1種地盤)で、振動特性係数 $R_T=0.829$ としている。						

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
		I	II	III
建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項第1 第二号に定める建築物の耐震診断の方法		$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)		$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法		—	—	$1.0 \leq I_s/I_{S0}$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法		—	—	$1.0 \leq I_s/I_{S0}$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		$I_s/I_{S0} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{S0}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{S0} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.125 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{S0}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	$I_s/I_{S0} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{S0}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第1次診断法により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法		—	—	$1.0 \leq I_s/I_{S0}$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第2次診断法		$I_s/I_{S0} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{S0}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$

I : 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II : 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III : 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

(※) 震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。